

両立支援助成金及び中小企業両立支援助成金の新設について

～平成23年8月

平成23年9月～

<支給機関>

中小企業子育て支援助成金: 都道府県労働局
事業所内保育施設設置・運営等助成金: 都道府県労働局
両立支援レベルアップ助成金: (財)21世紀職業財団

事業所内保育施設設置・運営等助成金

両立支援レベルアップ助成金
(子育て期の短時間勤務支援コース)

両立支援レベルアップ助成金
(代替要員確保コース)

両立支援レベルアップ助成金
(休業中能力アップコース)

中小企業子育て支援助成金

両立支援レベルアップ助成金
(育児・介護費用等補助コース)

両立支援レベルアップ助成金
(職場風土改革コース)

300人以下
の事業
主に特化

100人以下
を対象

廃止

廃止

両立支援助成金

支給機関: 都道府県労働局

事業所内保育施設設置・運営等支援助成金

子育て期短時間勤務支援助成金

中小企業両立支援助成金

支給機関: 都道府県労働局

代替要員確保コース

休業中能力アップコース

中小企業子育て支援助成金

(平成23年9月30日までに育児休業を終了した者)

継続就業支援コース(新設)

(平成23年10月1日以降に育児休業を終了した者)

育児・介護費用等補助コース(経過措置)
(平成23年度のみ支給)

その他の両立支援環境整備のための事業により対応